10月1日（予定）から路線バス、愛のりタクシーの運行などが変わります

湖東圏域公共交通活性化協議会では、予約型乗合タクシー「愛のりタクシー」と路線バス制度を次のとおり見直します。この見直しにより、無駄をなくし、利用者にとって使いやすい公共交通の実現を目指します。

問い合わせ先　㊢交通対策課☎30-6134番、FAX24-8517番

路線バス　下表のとおり

愛のりタクシー

▼路線バスの廃止、減便の区間への対応

「石寺線」、「新海浜線」、「日夏線」、「河瀬東・豊郷線」の路線を延伸し、停留所を追加します。

▼運賃を値下げします

利用しやすいように基本料金を値下げし、また、運賃区分をわかりやすくするために運賃を統一します。

現在の運賃区間	統一後運賃
400円、500円、700円区間	400円
1,000円区間	800円

▼回数券を発行します

気軽に、お得にご利用いただくために、湖東圏域共通で使える回数券を発行します。

販売額　3、000円【200円×16枚（3、200円相当）】

販売場所　近江タクシー㈱本社営業所、愛のりタクシー車内、㊢交通対策課、支所、各出張所、彦根市立病院、友仁山崎病院、彦根中央病院の各売店

※㊢交通対策課、支所、各出張所の販売時間は、月～金曜日（祝日を除く）の午前9時から午後5時までです。

ご利用の注意

予約後に利用を中止する場合は、必ず速やかに近江タクシー㈱彦根営業所（☎22-0106番）までご連絡ください。

「愛のりタクシー」は、近くの停留所から目的地の停留所まで運行します。自宅までの送迎はしませんので、ご注意ください。また、愛のりタクシーは、他の利用者との乗り合いや、予約に応じて運行することで、経費を節減し、運行路線の維持を図っています。皆さんのご協力をお願いします。

路線バスの見直し

区分	路線名	見直し内容	備考
新　設	（仮称）南彦根ベルロード線	主に買物交通の支援（南彦根駅東口～ベルロード～馬場～視覚障害者センター～彦根駅を運行）	大人普通運賃は、200円均一
変　更	三津屋線	県立大学～三津屋間の昼間減便	愛のりタクシー「日夏線」、「河瀬東・豊郷線」、「石寺線」および「新海浜線」の一部経路延伸し、停留所を追加
	稲枝循環線	朝、夕方に各1便ずつ運行し、昼間と夜間の便は、減便	愛のりタクシー「石寺線」、「新海浜線」の一部経路延伸し、停留所を追加
	（仮称）旭森線	旭森循環線の旭森小学校を通るルートを往復運行（彦根駅～地蔵～旭森小学校～南彦根駅）	大人普通運賃は、200円均一
	ブリヂストン線	ルート延伸（南彦根駅～平田～銀座～京町～彦根駅）し、彦根駅～多賀大社前駅間を運行	大人普通運賃は、彦根駅から多賀大社前駅まで乗車した場合、300円
廃　止	河瀬線	葛籠町経由を廃止し、日夏経由に変更	愛のりタクシー「河瀬東・豊郷線」を運行
	蚊野線	利用者が極端に少ないため廃止	稲枝駅～豊郷駅は、愛のりタクシー「石寺線」、「新海浜線」を運行
	旭森循環線	路線を「（仮称）旭森線」と「ブリヂストン線」に分離	路線バス「（仮称）旭森線」、「ブリヂストン線」を運行

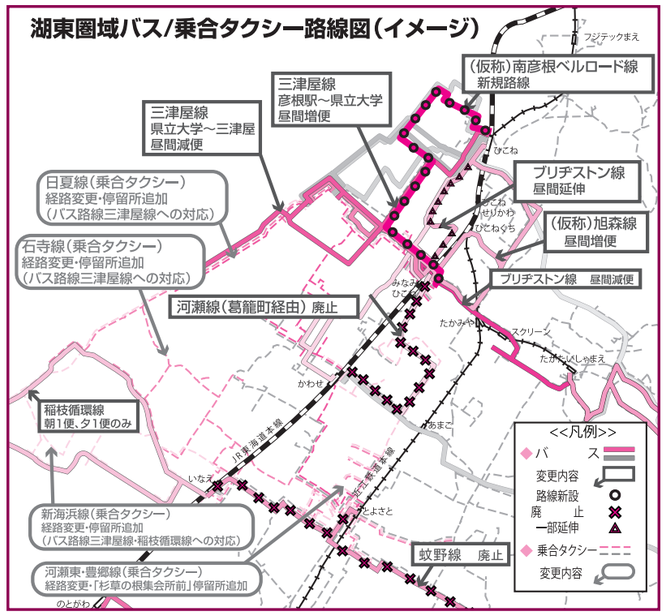

彦根駅東土地区画整理事業区域内保留地を売却します

彦根市では、彦根駅東土地区画整理事業地内の保留地の購入者を募集します。

売り払い物件　左表のとおり

申出書の受付

所定の申出書および誓約書に必要事項を記入し、㊢市街地整備課までお持ちください。郵送または電話による申出はできません。先着順に受け付けます。

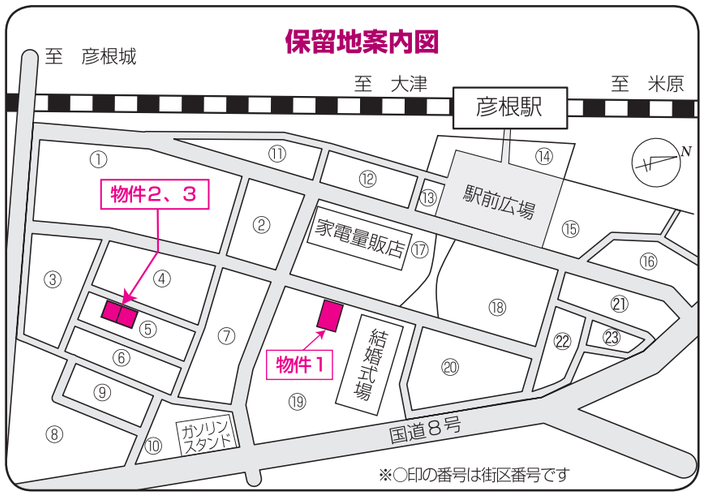

売り払い物件

物件番号	保留地位置など 街区	保留地位置など 地積	予定価格（最低売却価格）	用途地域
1	19街区	445.16㎡	50,926,300円	近隣商業地域
2	5街区	200.00㎡	19,400,000円	第一種住居地域
3	5街区	200.00㎡	19,400,000円	第一種住居地域

日時　9月12日㈪～（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）

※予定価格（最低売却価格）以上の買受け金額を提示した人が対象となります。

※書類に不備がある場合は受付できません。

※他にも受付条件があります。詳しくは、実施案内書をご覧ください。

申出書および実施案内書などの配布

日時　9月1日㈭～（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）

配布場所　㊢市街地整備課、支所、各出張所

※彦根市ホームページからもダウンロードできます。

申出・問い合わせ先　㊢市街地整備課☎30-6126番、FAX24-5211番

保留地とは、土地区画整理事業によって新たに生み出した土地です。その売却収入は土地区画整理事業の財源の一部となります。

また、保留地は換地処分の公告の日の翌日まで登記簿が作成されません。しかし、彦根市で保留地権利登録台帳を作成して保管しますので、金融機関から融資を受けることも可能です。

9月は同和問題啓発強調月間です

彦根市では、同和問題の正しい理解と知識を深め、市民一人ひとりが部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて行動できるよう、啓発行事を行います。

人権啓発パネル展

日時　9月1日㈭～同9日㈮　午前8時30分～午後5時15分（最終日は午後4時まで）

場所　市役所1階ロビー

内容　差別はどうしておこるのでしょうか？「部落差別」を通して、人権について考えてみましょう。

問い合わせ先　㊢人権政策課☎30-6115番、FAX24-8577番

じんけんフェスタしが2011

日時　9月10日㈯　午前10時～午後4時30分

場所　県立文化産業交流会館（米原市）

テーマ　音楽と人権

◆日野皓正（ひのてるまさ）カルテットジャズコンサート

◆ジェリービーンズ（ポップスバンド）トーク&ライブショー

◆啓発パネル、人権関連団体ブース、人権相談コーナー　ほか

※事前申込が必要です（参加費は無料）。

※託児あり（要事前申込）

問い合わせ先　㊢人権施策推進課☎077-528-3533番、FAX077-528-4852番